

事故その他の事象(鉱害を含む。)の措置情報

番号	発生鉱山管轄産業保安監督部名	県名	発生日月時間	鉱種	鉱山労働者数 A: 9人以下 B: 10~49人 C: 50~99人 D: 100人以上	事故その他の事象の種類	原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	事故その他の事象の概況	リスクマネジメント実施状況(発生前)	原因	対策	詳細情報
1	近畿	京都府	平成19年10月17日	非金属	C	その他(鉱煙)	選鉱場 1号乾燥炉	ろ布の破損	当該施設の定期測定(1回/6月)を外部分析機関に依頼して実施したところ、11月16日に分析機関からの報告書を受領し、ばいじん濃度が排出基準を超えていたことを確認した。 なお、分析結果の確認前である10月29日の集じん機点検時に、中央部のろ布6本の底に穴が空いていることを確認し、周辺部のろ布を含めて16本を交換した。	鉱煙処理施設の点検及び鉱煙測定を定期的実施している。	鉱煙処理施設である集じん機(バグフィルター)のろ布が破損していたため。	(1)ダストモニターの設置 (2)保安規程及び関連作業手順の見直し (3)鉱害の未然防止に関する再教育	概要図 19J-1